

## 第7回 北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議 [議事録]

【日 時】 平成24年12月10日(月) 14:00~16:40

### 【出席者】

広域連合長(大町市長)	牛越 徹 (議長)
副広域連合長(白馬村長)	太田 紘熙
副広域連合長(小谷村長)	松本 久志

#### (行政関係者)

大町市民生部参事	勝野 稔
白馬村環境課長	丸山 勇太郎
小谷村住民福祉課長	横澤 勲

#### (事務局)

広域連合所長	宮坂 佳宏
--------	-------

### 【議事の概要】

#### 1 開 会

##### (事務局)

皆様には、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、これより第7回北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議を始めたいと思います。

まず、はじめに、選定会議の議長であります北アルプス広域連合長の牛越徹から、ご挨拶申し上げます。

#### 2 あいさつ

##### (議長)

これより第7回北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議を開催させていただきます。皆様には、このような大雪の中をご参集いただき誠にありがとうございます。この選定会議では、10月22日の第1回を皮切りに、6か所全ての現地を確認するとともに、各候補地の地元代表の方々から、それぞれの地区が抱える課題や地域振興策に込められた思いなどをお聞かせいただき、候補地を取り巻く地域の現状について踏み込んだ意見交換を行いました。その後、4人の学識経験者の先生方から、それぞれ、地質と防災、植物、猛禽類などの動物、そして廃棄物処理施設全般について、最新の知見と現地確認をもとに、専門的な観点からの留意事項などのご助言等をいただきました。その間、3市村に協力いただきながら、事務局においても経済性やインフラ整備について情報の整理と確認を進めてまいりました。これまでの6回にわたる集中的な審議を経て、当初、絞り込みが必要と考えていました7つの分野については、概ね情報の整理も整ったのではないかと思います。本日は、

総合的な検討を更に重ね、年内を目処に、この大北3市村の将来にとって最も適した建設予定地が選定できますよう、審議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。なお、本日の選定会議については、前半部分は公開で行いますが、地域振興策に関する審議につきましては、運営要領第2条第4号の規定にあります「建設候補地の関係住民に対し、特段の配慮が必要なとき」に該当することから、前回の会議で確認させていただきました。これにより、広域連合のホームページにも掲載しておりますとおり、非公開としたいと思いますので、傍聴の皆様、報道関係の皆様には、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、本日の日程につきまして申し上げます。

お手元の次第でございますように、絞り込みに必要な情報のうち、概算費用の試算について及び学識経験者からの留意点等について協議いただき、その後、休憩をはさんで、地域振興策について協議いただく日程となっております。

それでは、設置要綱第4条の規定によりまして、牛越広域連合長に議事進行をお願いいたします。

### 3 協議

#### (1) 絞り込みに必要な情報について

##### ① 概算費用の試算について

(議長)

それでは、さっそく協議に入らせていただきます。

絞り込みに必要な情報について、まず、「①概算費用の試算について」を議題とします。

皆様のお手元には、概算費用の試算の前提条件とその試算結果をグラフでお示しした資料1を配付してあります。委員の皆様には、その内訳等を記載した別添資料を配布してありますが、今後、数量・単価等の変更がありうることや、情報公開条例により公開できない情報が含まれておりますことから、本日の段階では、傍聴の皆様、報道関係者に配布できないことをご了承いただきたいと思います。

それでは事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは資料1をご覧いただきたいと思います。概算費用の試算の前提条件ということで、これは前回に引き続き、候補地の比較検討のために、全ての候補地において以下の条件をもとに、初期経費と運営経費に分けてそれぞれの試算を行うというもので、選定会議でいただいたご指摘により変更した部分を網掛けにしてあります。(3)の用地費については、当初、面積を1万平方メートル買収すると仮定しておりましたが、土地造成に必要な法面を含む用地面積で試算し直したものであります。また、試算結果に大きな乖離がある場合、近傍宅地の評価額により試算するとしたものであります。次に、(4)土地造成費は、掘削、盛土の量が多い場合、2面の造成の有効性についても検討しております。(5)電力の確保については、高圧電力を引き込みした場合の費用を追加しております。それから、運営経費の[1]用地賃借料につきましては、初期経費の(3)用地費と同様の変更を行って試算しております。それから、(2)収集運搬費については、現状の収集運搬経費と大きな乖離があるため、実績をもとに有効積載量、集積所間の移動距離などの条件を見直して試算をしたものであります。

裏面のグラフにつきましては、今説明しました変更を行って試算した結果をお示したもので、第3

回選定会議でお配りしたグラフから大きく変わった点としては、初期経費の部分で、②八方の用地費が大きく減少しております。また、運営経費につきましては、収集運搬経費が見直しにより、6か所全てで2倍程度の増額となりました。説明は以上でございます。

(議長)

ただいまの資料1の説明について何かありますでしょうか。

用地費については、統一的に用いた条件による当初の試算の結果、八方候補地の用地費が実勢と比べて非常に高いということから、事務局において再試算していただいたものです。また、収集運搬費については、より実態に近い数値を用いるようにとのご指摘から、説明にありましたように、実績をもとに有効積載量や集積所間の移動距離などの条件を見直して再試算いただいたもので、このように経費としては増加しておりますが、各候補地の比較といった点では変更のあるものではございません。

ただ今、説明のありました、概算費用の試算につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(小谷村長)

資料1の前提条件には、(5)電力の確保が載っていますが、グラフの内訳には記載がありません。

以前、聞き取りの結果、6か所全てで無料という説明を受けましたが、そのことが分かるようにグラフにも項目を載せるべきかと思います。

(議長)

それでは、ご指摘のように、事務局において電力の確保についても記載をお願いします。

他に、概算費用の試算につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。

無ければ、次の協議事項、学識経験者からの留意点等について事務局より説明をお願いします。

## ② 学識経験者からの留意点等について

(事務局)

学識経験者からの留意点等について説明させていただきます。補足事項として、まず注1の廣内先生よりご助言いただいた強震動については、振動の括弧内の震度は、糸魚川静岡構造線の活動時に想定されるマグニチュード8クラスの地震が起きた場合に被る可能性のある震度を表すということです。注2の猛禽類の利用状況については、猛禽類への影響から、営巣可能な環境、餌場、休息場所の順で保全を行うことが望ましいということでございます。速水先生にご助言いただいた注3については、一般廃棄物処理施設については、「官庁施設の総合耐震計画基準」により、大規模地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるよう、一般の官公庁施設の1.25倍の耐震強度で設計、施工されているということでございます。また、東日本大震災の被災地において、一般廃棄物処理施設が倒壊した事例はないということでございます。それから、広域連合で確認した補足事項として、斜面災害については、土砂災害特別警戒区域については、法的規制に係る項目として推薦条件であり、建設候補地を推薦いただく折に3市村及び広域連合において確認しているということでございます。また、水害の可能性につきましては、⑤源汲について、ハザードマップでは湛水深2～5mのエリアに含まれているが、堤防と堤内地の比高差から約2.7mと想定されるということでございます。説明は以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。ただいまのご説明についてご意見をいただきたいと思っております。

(白馬村長)

杉本先生にご指摘いただいた周辺部の猛禽類の利用状況について、5か所の候補地で「営巣可能な環境」と記載がありますが、④新行のみ「環境・利用頻度が高い生活環境」との記載もありますが、違いについて説明いただけますか。

(事務局)

猛禽類の利用状況の「周辺部」の欄については、建設候補地の周辺500mの状況について記載してありますが、この記載内容について杉本先生に確認させていただいた際に、保全すべき意味合いとしては、営巣可能な環境、餌場、休息場所の順であること。また、生活環境とは、餌場や休憩場所等のことを意味するとご助言いただいております、その旨をA3の資料の注3として記載させていただきました。ご質問の④新行の記載については、その際に、新行候補地については周辺部の利用が特に高いと推定されたため、あえて記載したとコメントいただいております。

(議長)

よろしいですか。候補地内では古巣を含めて営巣は確認されませんでした。候補地周辺の状況ということで、現地確認により推定いただいた内容ということですか。

他にございますか。

事務局に確認ですが、※2で注釈されている⑤源汲において仮に洪水が起きた場合についてですが、これはハザードマップ上では湛水深が2から5mと幅のあるエリアに含まれていたことから、地形上の情報をもとに事務局で約2.7mと計算いただいたという理解でよいでしょうか。

(事務局)

そうです。計算内容については、大町建設事務所に確認いただいております。

(議長)

事務局から、他になにかございますか。

(事務局)

前回お配りした資料からの変更ということで1点申し上げます。速水先生にご助言いただいた施設整備全般に関する留意事項の欄ですが、①川上と③中綱について、以前は「風洞実験の追加を検討」という記載でしたが、その後、速水先生に内容をご確認いただいたところ、「会議の際は風洞実験についてことさら強調していたが、排ガス拡散の確認方法は他にもあるため、できれば表現の訂正をお願いしたい」とご連絡いただいたため、お手元の資料のとおり「風洞実験を含む」と変更させていただいております。

(議長)

わかりました。狭隘地形に鑑み排ガス拡散に係る検討の部分ですね。

他に、学識経験者からの留意点等につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。

それでは、次に、「地域振興策について」を議題としたいと思いますが、会議の冒頭で申し上げましたとおり、地域振興策に関する審議については、運営要領第2条第4号の規定にあります「建設候補地の関係住民に対し、特段の配慮が必要なとき」に該当することから、前回、確認させていただいたとおり、非公開としたいと思います。

大変恐縮ですが、傍聴者及び報道の皆様につきましては、この会場からご退席をいただくようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

尚、会議終了後、この場所において、これからの議論の概要について、記者会見をする予定ですので、申し添えます。

ここで、10分間休憩とさせていただきます、15時10分から再開させていただきます。

[休憩]

## (2) 地域振興策について

以下は非公開で開催した部分のため、  
運営要領第2条第4号に該当する内  
容を伏せてあります。

(議長)

それでは、会議を再開します。

事務局から地域振興策について、説明をお願いします。

(事務局)

それでは資料3をお開きください。事業主体を、「◎(二重マル)」を広域連合、「○(マル)」を市村、「△(三角)」を県として整理し、この順に候補地ごとに縦に表記をしております。《各建設候補地の地域振興策について説明している部分であり、運営要領第2条第4号に該当する内容のため非公開》説明は以上です。

(議長)

ただ今、事務局から説明のありました、地域振興策につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

(小谷村長)

事務局に確認ですが、広域連合が事業主体となる地域振興策の負担割合については建設費の負担割合と同じ扱いなのでしょうか。

(事務局)

費用負担に関する意見はこれまでにできておりません。

(小谷村長)

施設本体の整備費に比べれば、いずれの地域振興策も実現可能だと思いますが、具体的な負担率が分かれば、「施設以外にもこのぐらい必要になる」というように村での説明に使いたいと思っています。

(白馬村長)

広域連合としてどうしても必要なものについては、広域連合で負担してやるべきだという理解をしておりました。実際の値に近い数値で集約していただいたと思っています。地域振興策については総額の基準を作らないと難しいのかなと思います。施設の位置付けや捉え方で違ってくるので、踏み込めば踏み込むほど難しいところかなと考えます。

幅のあるところを、各候補地の地域振興策の金額だけで決定できるのか疑問を持っています。

(議長)

これまで市村の担当参事課長会議でも協議いただき、誰が事業主体となるかについては「◎」、「○」、「△」で案として整理してあります。これについては、どこかの時点で事業主体を確定しなければいけません。また、広域連合が事業主体となる地域振興策については費用負担も決めなければいけません。もうひとつは、この後ご協議をいただきたいと考えておりましたが、現在の試算では、■■円弱から■■円余まで事業費に差があるなかで、評価項目として優劣を付けるかどうかということ。この3つの課題があるよう思います。3つめについては、先ほどの初期投資、あるいは運営経費に加算して判定材料とするかどうかということですが、地域振興策の経費としては幅があるものの、いずれの内容も、それぞれの地域の課題を解決するために必要な振興策であると仮に認められるとすれば、それらについて優劣を論ずること、そしてその試算結果の多寡を選定に反映させるべきか、させるべき

ではないのかということについても、何かありましたらご意見いただきたいのですが。

(白馬村長)

議長が言われることは、当然、考える範囲の中に入れておかななくてはいけないと思いますが、その先の地域振興策の扱いを具体的にどうするのかについては迷っています。

(議長)

少し項目の整理をしますと、事業主体の議論についてはこれまでにだいぶ整理されてきていますので、次回の選定会議で、広域連合が、あるいは市や村が、あるいはそれ以外の県などが事業主体となるものについて、6か所の候補地についてそれぞれ整理いただいた案について、再度内容を吟味いただいたうえで確定するというところでよいでしょうか。そのうえで広域連合が事業主体となるとされた事業については、事業費の負担割合についてこれまで議論がされていなかったもので、まず3市村と広域連合の事務局と一緒に検討いただいて、その方向性についての案を作っただけでないでしょうか。そのひとつの方策としては、これまで、地元の要望もさることながら、施設の設置そのものと密接不可分という観点から、広域連合が事業主体となるべきと整理されてきたことから、建設あるいは運営の負担割合を適用するのがひとつの方法ではないかと思います。しかし、施設設置そのものと密接不可分ではあるものの、その地域振興に極めて大きな効果がある事業については、その負担割合について何らかの方法で調整すべきかどうか併せて検討いただければと思います。

(小谷村長)

それでいいと思います。そこで事務局にお願いですが、過去に処理施設について地域振興策を実際に実施した自治体がたくさんあると思いますが、その建設経費に対する割合についてわかっているか、または調べることが可能であれば、例えば建設費の何%とか、何億とか、だいたいの目安を調べていただきたい。

(事務局)

わかりました。

(小谷村長)

基本的には、施設の建設に伴って実施する振興策ですから、建設費と同じ費用分担でも良いと思います。しかし、この金額はあくまでも試算結果であって、調査をしたうえの費用ではないものですから、それが倍になるとか、大きく変動することがないように、建設費の何%といったような上限を定めたほうがよいのかどうか、ちょっと心配しています。基本的に地域振興策は全て認めましょうと判断できるか否かはその辺にかかってくるかと思っています。

(議長)

試算ですので、地域の皆さんと事業内容を細かく詰めたものではありませんし、現段階で厳密なイメージを地域の皆さんにお聞きしても固まっていない部分も多いと思われるので、それぞれ標準的と思われる事業費を積算いただいています。これらは試算結果であるため、実際に建設予定地が決まった後には、積算をもとに地区と協議することになると思いますが、今日見ていただいた数字が極端に増えるということはないと思いますので、いずれも実現可能だと考えます。それから、実際に絞り込んだ後に大きく変動する可能性の大きい数字であれば、そのことも考慮して選定すべきだと思います。そのようなことも念頭に置いて選定を進めていかなければならないのですが、協議の最初に戻りますが、選定における地域振興策の扱いについて率直なご意見をお聞かせください。

(白馬村長)

これらの地域振興策はいずれもスタンダードな数字だと理解して考えた時に、仮に他の全ての条件

を客観的に見て■■候補地が最適であった場合は■■を選定すべきと考えますが、逆に同じ条件で、■■の他に■■が出てきた場合にどちらを選定するのかといったことが必ず出てくると思います。したがって、選定の際に比較する要素の順位付けといったものも考えていかななくてはいけないのではないのでしょうか。

(議長)

まず、候補地そのものの適否をまず決めて、ほぼ同じような条件の候補地が複数あった場合には地域振興策も加味して検討していくというご提案でしょうか。

(白馬村長)

最終的には総合判断になりますので、地域振興策のみで決定することはないと思います。

(議長)

それでは、地域振興策をもとに建設予定地を決めるということはないということでしょうか。地域振興策以前に適地ということで、場所の持つ属性、建設予定地として適しているか否かを決めていく過程で、同じような要件の場合には地域振興策を加味して考えていくという基本的な考え方でよろしいでしょうか。

(白馬村長)

それでよいと思います。

(小谷村長)

いつかは決めていかなければいけないのですから、私は、他の条件で比べてみたときに甲乙付けがたい場合には、金額で決めるしかないと思いますが、地域振興策以外にもっと重要な要素があると思います。

(議長)

私も金額も含めて地域振興策に優劣を付けることによって、建設予定地の大きな要素とすべきではないと思います。しかし適地を絞り込む過程で甲乙付けがたい場合には、地域振興策も加味する必要もあると考えます。そして、地域振興策を加味するという時は、事業費と事業効果の両面を加味すべきだと考えます。金額の多寡のみで優劣をはかるのではなくて、施設を運営していく上で効果が図れるかといったような内容も吟味して、評価するといったことでしょうか。

また、地域振興策の所要経費を運営経費等に合算して優劣をはかるということではなく、まず候補地そのものの属性や初期経費、運営経費等を吟味したうえで候補地の選定を進めるということを前提にしたいと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

(小谷村長)

各候補地については、これまでの議論の中でそれぞれ特徴が出てきていると思いますので、絞り込むことは可能だと思います。最後に優劣付けがたい状況がでてきた場合は、細かい部分も並べてチェックしていなければいけないと思いますが、それ以前に絞り込めるのではないのでしょうか。

(白馬村長)

私もそう思います。■■候補地については、実際に広域連合が負担する経費は■■ですが、交通アクセスなどについて考えてみれば大変だという意見がでてくると思います。ただそれが拮抗してきた時は、本当にこの額で大丈夫なのかという部分も出てきますが、ある程度は大雑把に考えないと進まないのではないのでしょうか。

(議長)

地域振興策の内容については今後も詰めていくわけですが、地域振興策の要素を優先して候補地を

選定していくのではなく、概算費用や学識経験者からいただいた助言などをもとに、まずは適地を絞り込む、その過程で甲乙付けがたい、同列の場合は、地域振興策についても加味して判断していくということで概ねよろしいでしょうか。

それでは、事務局において、これまでの協議をもとに地域振興策の選定における取扱いについてペーパーで準備いただけないでしょうか。

(事務局)

今ここでご発言いただいた内容をペーパーにまとめるという理解でよろしいでしょうか。私がメモしておりましたのは、地域振興策を主として建設予定地を決めるということではないということ。しかし、絞り込んでいく仮定で甲乙付けがたい場合には、地域振興策の事業効果及び金額について斟酌するということでしょうか。

(議長)

いかがでしょうか。今の考え方でよろしいでしょうか。では、内容と文面の整理については次回きちんとご協議いただきたいと思います。3市村の担当課長さんも短期間ではありますが、一緒に相談いただくということをお願いします。

それから、建設費用の負担割合については、すぐに数字はできますか。

(事務局)

協定割合については、大町市が67.2%、白馬村が22.5%、小谷村が10.3%となっています。

(議長)

これが現在の施設本体の建設費の割合ですね。運営費の方はごみ量により決まるのですね。これがひとつのたたき台になるかと思いますが、それとも他に何かあるのか、意見交換をお願いしたいと思います。他にご意見いただけますか。

(事務局)

例えば、■■候補地については、〈〈建設予定地とならなかった候補地の地域振興策について発言している部分であり、運営要領第2条第4号に該当するため非公開〉〉という要望があります。これは建設費の負担割合になるのか、それとも運営経費の負担割合として考えるのか難しいところがあるかと思えます。

(小谷村長)

後のほうは運営経費の一部と考えてはどうかと思えます。また、地域振興策の中には、施設の維持経費として考えなくてはいけない部分もあるのではないのでしょうか。例えば、■■についても施設の敷地内にあるのなら、広域連合で管理すべきと考えます。

(白馬村長)

私は単純に、本体とは別の地域要望については、面倒見てくれということで本体の建設経費に入れるべきではないと考えます。

(議長)

では、建設に伴う部分については、建設の時期と一体的に行う要望については建設費用と同じ割合、稼働が始って以降の要望については運営経費の負担割合という扱いが自然ですね。

ではそのような考え方に基づいて原則の整理をお願いしたいと思います。

(小谷村長)

■■もそうですね。■■も必要ですから、やはり建設費用の負担割合というのは不自然だと思いま



す。

(議長)

そうですね。では、地域振興策の選定における取扱いについては、考え方がだいたい同じ流れですので、次回は文章に整理したものを提案いただいて協議し、併せて、事業主体も確定したいと思います。それから費用負担の考え方もさきほど協議いただいた方向で整理していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。地域振興策については以上といたします。

お手元に参考資料がありますが、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず、参考資料1ですが、前々回の第5回で速水先生に紹介いただいた、排ガスの拡散について提供いただいたものです。1番目に、煙突と排ガス吐出速度ということで、笛吹き現象についてお話いただいた内容の追加情報となっております。なお、ダウンウォッシュ現象とは、ビル風などの影響を受けて、排ガスが煙突などよりも下側に巻き込まれる現象のことです。2番目に、煙突デザインの工夫例についてカラー写真で紹介いただいています。

参考資料2は、これも速水先生に紹介いただきましたピロティ構造について電話で照会した際のやり取りした内容についてまとめたものを速水先生にご確認いただいたものです。ピロティ構造とは、あくまでも津波対策を念頭においた考え方であって、今回の候補地選定においては津波とは切り離して水害対策として考えた方がよいとのご指摘でした。また、水害対策として考えられる内容について、ご覧のとおり幾つか紹介いただいております。

つづいて参考資料3ですが、これは前回、第6回の選定会議の際に委員からご依頼のありました市役所等の各起点から前回、前々回の候補地までの距離を事務局でまとめたものでございます。

以上です。

(議長)

ただいまの説明について、ご意見等ありますでしょうか。

速水先生からいただきました煙突と排ガスの拡散の関係では、吐出速度との関係の資料、それから煙突のデザインの工夫について、それから参考資料2では、これは水害対策というよりは、浸水対策といった方が良いかもしれませんが、水が浸入してくることにに対する対策についての資料をいただいたところでございます。他にご質問、ご意見はございますか。

それでは先に、(3) その他をお願いします。

### (3) その他

(事務局)

次回以降について、理事者の皆さんの日程調整をさせていただき、次回第8回を12月12日水曜日の午後6時半から、第9回を15日土曜日の午前9時半から予定させていただきたいと思います。

(議長)

この日程についてはよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(事務局)

事務局としましては、日程的な関係もありまして、年内に決定するならば、第8回、第9回で具体的に建設予定地を絞り込んでいただきたいと思っております。協議内容は候補地の絞り込みということで、最も核心に触れる議論ですので、非公開とさせていただければというご提案です。

(議長)

今説明がありましたように、この後も少し実質的な内容について相談を始めたいと思いますが、第8回、第9回では絞り込みの作業を相当進めて、15日以降は情報の確認と議論の整理を行わなければ間に合わないというスケジュールかと思しますので、そのようなことを念頭に、日程については公表しますが、内容については非公開ということでいかがでしょうか。

(白馬村長、小谷村長)

はい。

(議長)

それでは、そのようにいたします。

開始から1時間ほど経過しておりますが、具体的に12日、15日で絞り込んでいくプロセスで、概算費用、学識経験者から助言等をもとに評価をし、いずれも適地であるということですので、より適地を絞り込んでいくこととなりますが、6か所を1か所に絞ることが難しい状況であれば、例えば3か所または2か所といったように少しずつ絞り込んでいくプロセスをイメージしてよろしいでしょうか。それとも一気に1か所に絞り込んでしまうのか。いかがでしょうか。

(白馬村長)

いきなり1か所に絞り込むのは非常に困難ではないでしょうか。

(小谷村長)

各首長さんの考えやこれまでの経緯もあると思います。もちろん近いところがいいという考え方もあると思います。私自身は、過去に最適な場所だと決まった候補地を断念してきた経過があるので、いずれの候補地に絞り込むにせよ、多少の反対意見があっても、それぞれ推薦した市村が力強く説得して進める姿勢が早期の稼動に向けて必要ではないかと思えます。

私自身は、■■候補地には難しい要素もあると思いますが、では、■■以外の候補地ならば問題なくすんなり進むかと言いますと、やっぱり課題のある候補地もあるのではないかと思います。そのあたり、率直にいかがでしょうか。

(白馬村長)

我々3人で最終判断するのは良いのですが、単にこの場所に決めましたというだけでは理解いただけないので、プロセスを公表するわけですから、どのような理由で選定されたのかを示す必要があります。小谷村長が心配されていることもこの選定会議で議論しなくてはいけないと思えます。

(小谷村長)

それは担当課長にせよ、首長にせよ、費用のことなど、いろいろ悩んでいるわけですが、自信を持って進めるしかないと思えます。皆さんがそれぞれ推薦した場所のことを言う前に、私が推薦した川上地域について率直に言いますと、問題が幾つかあります。ひとつは、■■というのが現実的に困難です。もうひとつ、河川区域について管理者である長野県からの払い下げが必要ですが、護岸などしっかりしたものを造ったうえで、場合によっては協議に1年以上かかるかもしれません。進入道路に■■円かかると試算されていて、それはちょっと大変ですが、お金を掛ければなんとかなるわけです。小谷村として考えた場合、少なくとも以前の白馬村の飯森、または大町市三日町については、前の村長がOKした場所ですから、極端な話をすると小谷村役場から34km以内ならば認められるということになります。しかし、現在、現有施設に対して補修費を毎年掛けざるを得ない状況ですので、小谷村内から排出されるごみ量などを計算すれば34kmより遠くてもプラスになるかもしれません。そのなかで、中綱候補地ははっきり言って、技術的にも困難ですが、アクセス道路を高架とすればJRと

の協議に少なくとも数年、最低でも2年はかかると思います。それから進入路が出来なければ敷地内の工事も進みませんので、時間がかかるのではっきり言って賛成しません。

それから、館之内候補地は、活断層が懸念材料になると思います。今回の施設は原子力発電所とは全く異なるわけですが、どこかに活断層があることということであれば、我々もこれまでの選定では活断層の直上を避けて進めてきた経緯がありますので、活断層の正確な位置の確認などに困難が伴う恐れがあると思います。源汲候補地については、防災上の問題は盛土で解決できると思いますが、どのくらいの費用が掛かるかということを確認しないといけないと思います。新行候補地は、防災上の心配はあまりないですが、大町の方は私より詳しいかと思いますが、これまでも周辺に水源があることを理由に反対運動が起きていますので、河川の下流において本当にそのようなことが起きないのか心配です。また、これまで大量に使用したことがないので、水道水源の水量が本当に十分なのかどうか。焼却施設の稼働には水が必要ですので、渇水期になって水量が足りないというわけにはいきませんので、心配しています。そういう意味では八方候補地は地下水が十分あり、現在も利用しているので、水の確保には心配がありません。また、現在施設が稼働している場所ですので、新しい施設についても理解を得易いと考えます。ただし、活断層からどの程度離れているのかが課題で、以前、建設候補地として推薦された道の反対側の場所については、活断層があるのではないかという話もありました。しかし、今回は逆に前回の推薦場所からは離れているので、そういう意味では私は一番いい場所だと思います。それから、上水道を使うと、施設にとっては維持費となりますが、水道の供給能力には余裕があるので、どんどん使ってもらったほうが自治体の収入になるので市村にとっては良いということになります。そのあたりをどのように整理するかということもあります。また、川上候補地については、学識経験者の意見を踏まえて、土砂災害対策として砂防堰堤を作らなくてはいけないのですが、原因者負担とはいえ、実際は県にお願いして造ってもらうことになるので、実現がいつになるかが分からないといった要素もありますので、そのようなことも考えなくてはいけません。

それから、八方についても、河川の流路を変えなければいけないということもありますが、その分の費用はみているのでしょうか。

(事務局)

河川の付け替え費用は造成費に含めています。石積み工として試算しています。

(小谷村長)

新行の土石流対策についてはどうですか。

(事務局)

新行候補地については、廣内先生から「通常の対策で十分」とのご指摘をいただいていますので、特別な対策が必要とは考えておりません。

(小谷村長)

上から流れてくることはないということでよいですね。

(事務局)

大規模な土石流が起こることは考えられないとのご指摘でした。

(小谷村長)

あとは源汲候補地の盛土について、造成費に含めるべきかどうかは別に費用面でのチェックをお願いします。

(議長)

先ほど、次回12日、あるいは15日に数か所に絞り込みたいと話しましたが、絞り込みと言うと、

ふるい落とすというイメージを持ちがちですが、次回以降さらに検討すべき候補地として掬い上げるという言葉の方がいいですかね。

(小谷村長)

首長として、今の状況では譲れないという条件などがあれば挙げていただきたいと思います。私は先ほども言ったように今の情勢では三日町より遠い場所については譲れないと考えています。首長はそれぞれの住民の思いを背負っていますので、現段階では地元の住民の納得を得ることは困難だと考えます。造成費が高いとか、安いとか、自分の場所の有利さと、不利さを認識して踏み込んだ議論を進めていくべきだと思います。これまで小谷村内の候補地を断念したことがありませんので、その点からは、小谷村内の川上候補地は住民の理解が最も得易いと考えています。最後は、ここまでは譲れる、ここからは譲れないというのを出さざるを得ないのではないのでしょうか。

(白馬村長)

結果がどうなろうと、選定に至った経過を説明する必要もありますので、1か所に絞り込まれる以前からそのことを念頭に、裏付けを含めてその表現をどうするのかという視点が必要だと思います。

(議長)

絞り込まれるまでに、それぞれの過程で、どの要素を重んじるかということで、様々な意見が出ると思いますし、逆に出していただかなければ整理が出来ないと思います。また、先ほど松本村長さんがおっしゃったように、我々には選ぶ責任と、選んだ後にその場所で施設の稼働を実現する責任の両方があると考えます。今回は、地元の地区、地権者についてはおおむね了承をいただいたうえで選定を進めていますが、仮に、その周辺に心配があるとすれば、きちっと説明し、理解いただく必要があると思います。そのための手かかりとして、概算費用の試算結果や学識経験者からのご助言を活用していかなくてはなりません。また、その掬い上げる過程で、この資料1と2以外にも様々な考慮すべき要素があると思います。例えば、新行については、3市村の中心的な場所に位置すると思うのですが、近くの稲尾沢は20年に一度必ず荒れていると、時には現在の道路がえぐられる程で、埋設したNTTの電線などが被害を受けてきたと言う人もいますが、そのような要素をどう扱うのかということもあります。もうひとつ大町の場合は、雪というものに対する市民の心配があります。分別収集が進んでいるとはいえ、今でも3割程度の方が直接持ち込みされていますので、北に行くということに対する市民の心理的な要素についてどのように加味するのかについても、整理が難しい要素かと思います。

(白馬村長)

大変かもしれませんが、今言われたような意見を細かくひとつひとつ積み上げる作業を重ねて、絞り込むというか、拾い上げるというか、1か所に決めていかなくてはいけないと考えます。

(議長)

そうですね。それは一番の原点ですね。

(白馬村長)

決定的な要素ではないかもしれませんが、できるだけ多くの判断材料を揃えていくべきだと思います。白馬の場合は、これまでに反対があっただけに、住民感情に対する配慮を判断材料のひとつと捉えても、それはそれでいいと思います。

(議長)

例として、源汲地区の浸水対策をどのようにするかということについても、施設そのもので対応する方法や、敷地全体の方法など様々な対策があると思いますが、大雑把な概算をお願いしたいと思います。例えば、万が一浸水があった場合、敷地の一部を嵩上げすることにより、施設そのものを守り、

駐車場などに2、3日水が浸いている間も施設の最低限の運営を確保するといったことも現実的な対策のひとつではないでしょうか。それから、新行地区の水源については、どの程度の水量が見通せるのか。また、源汲についても地下水量についての確認をお願いします。それから先ほどの館之内の活断層についても、その位置を確定することが大きな要素と考えられます。直上に造ることだけは絶対に避けなければいけないため、活断層の位置を探るための調査について、その経費と期間についても確認する必要がありますね。

(小谷村長)

私は、建設予定地が決まった後に、反対運動などにより、建設までに長い期間がかかるということは避けたいと思います。率直にその辺はいかがでしょうか。

(議長)

今回の選定については、周囲の環境に影響がない施設という前提で進めています。1か所に決まった時に反対の動きが出ないかという点、その心配は無いとはいえませんが、私は比較的容易に説得が出来るのではないかと思います。

(大町市：勝野参事)

大町市としては、現有施設の地元の自治会との協定の関係で、タイムリミットという意味で平成26年度中、平成27年末には稼働を停止するとお約束しています。半年でも遅れるような状況になれば約束を守れなくなりますので、今回は建設に向けてすぐに着手できる場所を選定いただきたいと思います。

(議長)

この前、事務局に館之内候補地で活断層の調査を行う場合について情報を集めていただきましたが、それに関して、期間がどのくらいかかるのかといった点についても再度、情報収集いただけますか。

それから、信州大学の原山教授が、微細な震動を起こして地質を調べる手法を用いて、松本市内で活断層の調査を行っているとの新聞記事がありましたので、そのような方法についても活用出来るかどうか確認をお願いします。

(事務局)

先ほどの、浸水対策の費用の件ですが、源汲候補地の湛水深2.7mの対策費用としては概算で■■万程度の増額で湛水深をクリアできると考えております。

(議長)

それは、敷地面積の1万平方メートル全体を嵩上げする場合の試算ですか。

(事務局)

はい。

(議長)

例えば、駐車スペースを除いて、建物だけに浸水対策を行うといった場合、仮に面積が半分になれば、費用も半分になるということですね。

(事務局)

そうです。

ただし、地表面を3m上げた場合に、建屋や煙突も3m上がるとなれば、景観などへの影響が出る可能性はあります。また、ピットなどの通常、地盤面下に整備する設備については、嵩上げによりかえってコスト的に安く済む場合もあるかと思えます。

(議長)

建物や煙突の高さについては固まっていますので、源汲に限らず、どこであっても周辺に配慮して決めていくことになると思いますので、それが大きな要因かどうかは何とも言えません。

(小谷村長)

水量の確保の関係で、各市村とも大口の水道料金については割引があるのでしょうか。

(大町市：勝野参事)

確認します。

(小谷村長)

白馬の井戸はまだ使えるのでしょうか。通常は強い酸性だとか特殊な状況でなければ50年以上は使えると思いますが、どうでしょうか。

(白馬村：丸山課長)

この先20年以上使い続けられるかどうかとなると何とも言えません。

(小谷村長)

これまでの議論の中で、収集運搬費用については各市村の負担で、焼却以降の費用は広域連合の負担という話がありました。収集運搬費の比較は必要だと思いますが、極端なことを言えば、収集運搬費によって候補地を決めたとは住民に対して言えないと考えます。そもそも収集運搬費用は広域連合の事業費とは関係ないので、それにより優劣をつけたと説明するわけにはいかないのではないのでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおり、収集運搬費は市村の負担ですので、広域連合の事業費には含まれませんが、選定にあたって必要な情報を整理した際に、広域処理を進めていく全体の費用の中では無視できないということで、収集運搬費用を経済性の分野の1項目とさせていただきました。また、費用とは直接関係ありませんが、直接搬入をされる3市村の住民全体にとって便利な場所という視点でも考慮していただく情報ではないかと考えております。

(議長)

そうしますと、説明にあたっては、収集運搬費という言い方よりは、収集運搬にあたっての距離と言った方がよりの確かかもしれませんね。

(小谷村長)

仮に、川上候補地以外の場所に選定された場合、なんで一番近いところなのにダメなのかという地元の方の声に対して、村の負担は少ないが、3市村全体として収集運搬費が掛かるからだという説明で理解をいただくのは難しいと思う。

(議長)

3市村にお住まいの個々の住民の皆さんが実際に担う経費、手間ということからすれば、直接搬入における距離という要素はありますが、収集運搬経費については直接の判断材料とはせずに、参考情報に留めるべきかもしれませんね。

(事務局)

三日町を断念する前に、距離が遠くなるという理由で広域化に対する反対意見をいただいたこともあります。行政としても、広域化に向けて集積所の整備などを進めることから、収集運搬費用については、現状の直接搬入率ではなく、7割は行政が収集することを前提に試算していますというメッセージは発信しなくてはいけないと考えています。

(議長)

具体的な候補地名も挙げていただきながらご議論いただきましたが、他に何かありますか。

ここで率直な話をしますと、建設予定地が決まった後は、新しい施設の建設だけでなく、現有施設の解体も必要となります。この点で、既存の廃棄物処理施設と同じ場所に新しい施設が立地するならば、解体費用についても建設と一体として財源措置、つまり交付金の対象とすることも可能ですが、もしそうでなければ単独で解体しなくてはなりません。この例が当てはまるのは八方候補地ですが、当然、そのような財源措置が無いよりはあったほうが良いですので、リサイクルセンターを含めて考慮すべきひとつの要素だと思います。このことは担当者会議でもご議論いただいていますので、いずれ事務局より紹介させていただきます。

(白馬村長)

少し心配なのは、今までの建設候補地の選定において考慮してきた様々な要件について、今回どのように扱っていくのかということです。住民への説明責任という観点からも、いずれは整理が必要かと思えます。

(議長)

大町市議会でも、前回の三日町候補地を選定した際に除外条件とした項目について、今回は除外しなくてよいのかといった質問がありました。その質問に対しては、前回までの選定方法は、地図上から適地を絞り込む目的で、様々な要件については外して考えようということで除外していたということであり、今回とプロセスが異なること。また、今回は、講演会の開催などにより、施設の稼働が周辺環境や健康に影響を与えないという前提を地元の皆様にご理解をいただくことからスタートし、この点をご理解いただいたうえで、一番近隣に住む自治会の皆さんに受け入れを了承いただいた候補地が推薦されているということをご答弁申し上げます。

(白馬村長)

白馬村でも同様に地元の了承を前提に進めてきましたので、そのプロセス自体を反対されることはないと思えます。

(小谷村長)

住民の皆さんに選定のプロセスにご理解いただくことも大切ですが、白馬村にある今の施設についてもいつ大規模な修繕が必要となってもおかしくない状況ですので、そのような現状についても知っていただく努力が必要ではないでしょうか。

(大町市：勝野参事)

水道料金について照会したところ、毎日40立方メートル使用した場合、1か月で約19万円ということでした。ちなみに、減免規定は今のところ無いということでした。

(小谷村長)

ということは、年間228万円、20年間だと4,560万円ということで、水道管理者の立場からは、年間228万円の収入を保証してくれるということになりますね。

(事務局)

先ほど小谷村長から水量について日量40トンとお話がありましたが、山口市クリーンセンターとエコパーク寒川のほぼ同規模の施設について聞き取った結果から、焼却規模40トンに換算した数字ですと、日量約32トンの水が必要ということになりました。

(小谷村長)

そうすると2割から3割程度少ないということですね。わかりました。

(白馬村：丸山課長)

白馬山麓清掃センターの揚水に掛かっている電気代については、一括で払っているのだから分からないという回答でした。

(議長)

12日、15日には具体的な候補地の絞り込みを進めてまいりたいと思いますが、全体を通じて何かご意見がありますか。

(事務局)

議事録について、公開された会議の議事録について、それぞれ3市村においても確認いただいておりますが、整理が済み次第、運営要領に基づいてホームページに掲載させていただきますので、よろしく願いいたします。

(議長)

要点をまとめて議事録とする方法もありますが、学識経験者からご助言いただいた部分については、助詞の使い方や冗長な言い回しは簡潔に整理するにしても、できるだけ内容はそのままに作成いただくようお願い致します。しかし、地域振興策に関する議論については、公開部分と非公開部分であり表現が異なってもいけないと思いますが、発言者の名前は伏せるなどの配慮が必要かもしれませんね。

それでは、これをもちまして本日の選定会議を終了したいと思います。

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。本日は絞り込みに必要な情報として、概算費用の試算と学識経験者からの留意点等についても、ご協議いただき、整理を進めてまいりました。また、地域振興策については、事業主体の整理についてご協議いただき、広域連合が事業主体となる場合の事業費の負担についても、今日の議論を踏まえて次回第8回に整理してまいりたいと思います。今後は、インフラ整備、防災などの様々な観点から各候補地の情報を整理しながら、総合的な判断により、年内を目処に1か所の建設予定地を選定したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

長時間にわたり本当にありがとうございました。

[終了]